公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７１号
北海道旭川市忠和４条５丁目９番８号
債務者　鈴木　京子
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０４号
栃木県宇都宮市西１丁目４番26号
債務者　石川喜久夫
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　拓矢
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０６号
栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢3156番地２
債務者　滝田基礎こと　瀧田　　正
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老原　輝
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０９号
栃木県佐野市犬伏上町1914番地４、前住所栃木県佐野市大橋町3234番地４
債務者　深田　平八
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２１０号
栃木県佐野市犬伏上町1914番地４、前住所栃木県佐野市大橋町3234番地４
債務者　深田　時子
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２１２号
栃木県宇都宮市岩曽町1405番地
債務者　手塚　幸雄
1　決定年月日時　平成27年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３９８号
神奈川県茅ヶ崎市今宿798―２
債務者　堀内　昭夫
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘高真佐美
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４２６号
埼玉県さいたま市北区宮原町３丁目431―１―201
債務者　前田　勇次
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４２９号
神奈川県川崎市麻生区百合丘３丁目25―12
債務者　中村幸太郎
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部奈々子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４６６号
神奈川県横浜市旭区善部町113―１　クラスタ南万騎が原Ｂ202
債務者　荻野　雅之（旧姓簑口）
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　剛志
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４９３号
香川県小豆郡小豆島町岩谷甲242
債務者　岡田　雅彦
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５２４号
東京都世田谷区玉川田園調布２丁目６―８―６Ｆ
債務者　新井喜一こと　朴　　時業
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　和佳
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４２４号
山梨県南都留郡山中湖村山中663―１
債務者　矢野　忠四
1　決定年月日時　平成27年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５号
栃木県日光市中小来川2653番地
債務者　大橋　裕正
1　決定年月日時　平成27年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係